

# 軽自動車

対 象 車			税率(%)		
			自家用 R7.4～R8.3	営業用 R7.4～R8.3	
電気軽自動車（燃料電池自動車を含む）			非課税	非課税	
天然ガス軽自動車 軽自動車					
ガソリン 乗用車	「★★★★」 かつ	R12年度燃費基準 80%達成かつR2年度燃費基準達成車 またはR2年度燃費基準 116%達成車（※1） またはH22年度燃費基準 173%達成車（※2）	1.0	0.5	
		R12年度燃費基準 75%達成かつR2年度燃費基準達成車 またはR2年度燃費基準 109%達成車（※1） またはH22年度燃費基準 162%達成車（※2）			
		R12年度燃費基準 70%達成かつR2年度燃費基準達成車 またはR2年度燃費基準 102%達成車（※1） またはH22年度燃費基準 151%達成車（※2）	2.0	1.0	
		上記のいずれにも該当しないもの			2.0
		対 象 車			税率(%)
			自家用 R6.1～R8.3	営業用 R6.1～R8.3	
			ガソリン トラック 【車両総重量 2.5t以下】		
「★★★★」 かつ	R4年度燃費基準 105%達成車 またはH22年度燃費基準 163%達成車（※2）	1.0	0.5		
	R4年度燃費基準 達成車 またはH22年度燃費基準 155%達成車（※2）				
	R4年度燃費基準 95%達成車 またはH22年度燃費基準 147%達成車（※2）	2.0	1.0		
	上記のいずれにも該当しないもの			2.0	
	上記のいずれにも該当しないもの			2.0	2.0

※「★★★★」とは、平成17年排出ガス基準75%低減または平成30年排出ガス基準50%低減車をいう。

※「★★★」とは、平成17年排出ガス基準50%低減または平成30年排出ガス基準25%低減車をいう。

※1「令和2年度燃費基準」については、令和12年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車の場合に限り適用。

※2「平成22年度燃費基準」については、令和12年度基準エネルギー消費効率、令和4年度基準エネルギー消費効率、令和2年度基準エネルギー消費効率および平成27年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車の場合に限り適用。

※3「平成27年度燃費基準」については、令和7年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車の場合に限り適用。